

福島学派メモランダム： 阪本尚文編著『知の梁山泊：草創期 福島大学経済学部の研究』に寄せて

岩本(持田) 夏海

はじめに

評者が福島大学大学院・地域政策科学研究科・地域政策科学専攻（修士課程）を修了してから、約九年が経った。評者は2013年4月に入学し、2015年3月に修了した。学士過程は武蔵野美術大学・造形学部・建築学科を卒業しており、修士論文では建築物等のバリアフリー政策を扱った¹。評者の在野研究は、修士論文のスピノフ論説を『行政社会論集』に投稿したことに始まる²。これまで『行政社会論集』には、2016年、2017年³、2018年⁴、2023年⁵に

1 持田夏海「『福祉のまちづくり』をめぐる自治体政策法務」（修士論文、2015年）未公刊。

2 持田夏海「大阪府における福祉のまちづくり条例を取り巻く法的環境」、『行政社会論集』、第28巻第3号、67-89ページ、2016年1月。このほかに修士論文の問題意識に関する論考として、岩本（持田）夏海「障害者の移動の権利：交通政策基本法に明文化を」、『日本の科学者』、第57巻第3号、54-56ページ、2022年3月がある。

3 持田夏海「国立大学法人法第三章に関する考察：平成27年6月8日の文部科学省通知に焦点をあてて」、『行政社会論集』、第29巻第3号、79-100ページ、2017年1月。

論説、研究ノート、資料が掲載された。

修士課程修了後は、大学における研究支援人材であるURA（リサーチ・アドミニストレーター）を志し、2017年12月まで福島大学に契約職員として就業した。その後、政策研究大学院大学の契約職員を経て、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（中間貯蔵管理センター・福島事務所）に派遣スタッフとして就業するなど、現在まで事務職の経験を積んでいる。2021年10月から2023年10月までには、福島県教育委員会より委嘱を受け、福島県立図書館協議会の委員を務めた。

福島大学は間違いなく、評者のアイデンティティーの一部である。本稿は、福島大学に関心を持つ評者が大学の外で読んだ、阪本尚文編著『知の梁山泊：草創期福島大学経済学部の研究』（八朔社、2022年11月。以下、本書という。）に寄せる書評論文である。以下、本稿では阪本尚文准教授（行政政策学類）を編者と呼ぶ。

1 本書について

(1) 本書が2022年に出版された意義

本書は、福島大学経済学部創立100周年を記念して出版された。福島大学の前身校の一つである福島高等商業学校は、1922年4月に開学し、1944年に福島経済専門学校に改称、1949年5月に新制福島大学（学芸学部・経済学部）

4 持田夏海「『軍学共同』に関する考察と文献リスト：安全保障技術研究推進制度のリニアモデルは妥当か」、『行政社会論集』、第30卷第4号、75-96ページ、2018年3月。

5 岩本（持田）夏海「都道府県立図書館に設置される図書館協議会の役割に関する考察：市町村立図書館と図書館未設置自治体への支援を目指して」、『行政社会論集』、第36卷第1号、25-47ページ、2023年11月。

に包摂されて福島大学経済専門学校となり、1951年3月に閉校となった。

国立大学の文系学部が100周年を迎えたことに、評者は特別な価値を見出す。2015年6月8日付けで文部科学大臣決定「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」(27文科高第269号)が各法人に「通知」され、実際に、いくつかの大学で人文社会科学分野にかかる学部や大学院の再編等「組織見直し」が行われた⁶。国立大学に文系学部が存在すること自体が、もはや当たり前ではない昨今において、本書が出版された意義はどのようなものであろうか。

(2) 本書の概要

本書は、20世紀中頃における福島大学経済学部の興隆とその特徴を明らかにすることをメインテーマとしている。本書の章立てと執筆者は、ページの順に表の通りである。

各タイトルから推して知ることができるが、本書は、いわば作家研究のような側面を持つ。組織ないし機関としての大学や部局というよりも、研究者個人にフォーカスする。第二章のように、時には著者自身のアイデンティティーにも触れ、先人たちとの自らの共通点を見出している⁷。

各年代でそれぞれの思想や人生が出会った場所こそが、「知の梁山泊」⁸たる草創期の福島大学経済学部であったし、本書もそこで実った果実の一つである。

6 前掲注3、79-84ページ。

7 本書100-101ページ。

8 本書19ページによれば、「知の梁山泊」と表現したのは吉原泰助先生であった。

表 本書の構成

章	タイトル	著者	ページ
はしがき	(なし)	阪本尚文	3-5
序章	草創期福島大学経済学部の知識社会史試論	阪本尚文	11-30
第一章	文書集成から分かる初期小林昇——その青少年期・福島期文書の収蔵によせて	原田哲史	31-57
コラム①	福島高等商業学校文書にみる学生像——『自己要録』に記された愛読書を中心に	徳竹 剛	58-68
第二章	熊谷尚夫と経済学の方法	川越敏司	69-101
コラム②	近代経済学の先生方の思い出	永倉禮司	102-114
第三章	福島大学経済学部と「戦後歴史学」——藤田五郎と庄司吉之助の日本近世史研究	小松賢司	115-149
コラム③	暗い時代の人々——博棣華と朱紹文のこと	阪本尚文	150-158
第四章	「経済史学の福島学派」の興隆と衰退——一九五〇年代中葉から六〇年頃までの一齣	白鳥圭志	159-201
第五章	西洋経済史家=吉岡昭彦と大塚「主体論」の継承問題——青年期、東大時代、福島大学時代、東北大学時代	白鳥圭志	202-240
コラム④	満鉄図書の旅、満鉄図書への旅	阪本尚文	241-255
第六章	〈福島学派〉の民法研究そして教育	山崎敏彦 山崎暁彦	256-296
第七章	〈福島学派〉の憲法学——相沢久的なるものをめぐって	金井光生	297-322
第八章	信仰・学問・政治——井上紫電の転回とその憲法哲学	阪本尚文	323-345
コラム⑤	福島大学評判記——各種出版物にみる経済学部の一九八〇年頃までを中心に	新保芳栄	346-356

(3) 「永久欠番」の捉え方

本書には、終章、あとがきがない。あとがきを執筆されるご予定であった吉原泰助先生（元福島大学学長）が、2022年1月21日に長逝されたため、「永久欠番」とされたのである⁹。

終章の想像は、読者に委ねられている。本書の読者には、おそらく福島大学関係者が多い。そして読者の多くは、自らが福島学派かどうかを自問自答しているはずだ。そう推測したいのは、評者がそうであるからに他ならない。きっと本書は、それを狙って敢えて終章を設けなかったのである。それだけではない。経済学分野の「福島学派」と、法学分野の〈福島学派〉に共通するエースを見出すことも、あるいは見出さないことも、読者の自由である。この自由こそが、福島学派の核であり要である。

あとがきも同様であろうが、評者は、かなり勝手な想像をしている。もし吉原泰助先生が書かれていたら、やはり小林昇について語られたのではないだろうか。そう思うのは、田中弘允・佐藤博明・田原博人『検証 国立大学法人化と大学の責任：その制定過程と大学自立への構想』（東信堂、2018年）の中で読んだ、吉原泰助「【特別寄稿】戦後七〇年の夏に想う」の印象が強いためである¹⁰。そこでは、学生を引率して出向いていた千葉松戸の「学徒動員」（陸軍飛行場建設）先で召集の報せを受け取った小林昇や、戦没卒業生・在校生について述べられている。

そして、2012年度から2013年度にかけて文部科学省が進めた国立大学法人の「ミッションの再定義」については、「高等教育の戦後レジームからの脱却、戦前のようなピラミッド型／複線型高等教育への回帰」という底思すら感じられ

9 本書3ページ。

10 吉原泰助「【特別寄稿】戦後七〇年の夏に想う」田中弘允・佐藤博明・田原博人『検証 国立大学法人化と大学の責任：その制定過程と大学自立への構想』（東信堂、2018年）467-472ページ。

る」とご指摘されていた。もし本書のあとがきを書かれていれば、近年の「大学改革」についても触れられたのではないか。【特別寄稿】では、「理系偏重・文系軽視」の傾向や、その外縁でちらつく「軍学共同」の話にも及んでいる。吉原泰助先生がこれらの問題に言及されたことは、関連する論考をほぼ同時期にまとめていた評者には嬉しく、また、安心感を覚えるものであった¹¹。

思うに本書は、単に「昔は良かった」と嘆きたいだけの本ではない。「改革の永久革命化（？）が定着した今日の福島大学」¹²に関係し、葛藤を抱える編者・著者たちは、いまいちど自らの立ち位置を確認しようとして、思想史的アプローチのごとく、本書に取り組んだのではないか。

吉原泰助先生は1995年2月から2002年2月までの三期7年間、福島大学の学長を務められた。国立大学の法人化に際しては、理工系学部を増設し、福島大学を総合大学とする必要性を訴えられ、共生システム理工学類の創設に尽力された¹³。2004年10月、福島大学は全学が再編され、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類のある総合大学となつた。福島学派へのリスペクトが強い吉原泰助先生にとって、純増型ではなく改組型の理工系学部創設は、不本意な部分もあったのではないか。誠に勝手ながら想像している。

余談であるが、評者は福島大学教育学部附属中学校を2003年3月に卒業している。紛れもなく、福島大学は最も身近な大学であった。2004年10月の全学再編により教育学部が人間発達文化学類に改組されたことに伴い、2005年4月には国立大学法人福島大学附属中学校と改称された。教育学部がなくなると噂で聞いた中学生の頃から、評者は「大学改革」を身近なものとして捉えて

11 前掲注3および前掲注4。

12 本書15ページ。

13 本書112-113ページ。

いたかもしれない。

2 福島学派について

(1) 経済学分野の「福島学派」

1940年代以降に福島大学経済学部で小林昇に研究姿勢、生活態度についての薰陶を受けた経済学および関連分野の研究者の集団を、本書は経済学分野の「福島学派」と呼ぶ¹⁴。小林昇は、経済学史を専門とする経済学者で、戦時中は福島高等商業学校、福島経済専門学校の教授であり、戦後は福島経済専門学校、福島大学経済学部の教授、福島大学名誉教授などを歴任した。先述の通り、小林昇には戦争体験がある¹⁵。

本書の第一章は、小林昇が貫いたアティチュードの所以について推察する。「戦争の遂行に加担した事実について逡巡するかのように深く暗い反省と、そこから痛感される無力さとかろうじて生成されてくる主体性・自由とのせめぎ合いの中で人は生を営んでいき、国家・経済のあり方について模索していくしかないであろう、と小林は考えたのである」¹⁶。

編者は経済学分野の「福島学派」を、大石嘉一郎、大谷龍造、熊谷尚夫、斎藤謹造、庄司吉之助、田添京二、富塚良三、羽鳥卓也、藤田五郎、星埜惇、松

14 本書16-17ページ。

15 前掲注10、470ページ。戦地に向かう途中、乗っていた輸送船が南シナ海で撃沈されるも、九死に一生を得てベトナムに辿り着き、戦後、福島経済専門学校の教壇に戻った。

16 本書46ページ。

17 本書17ページ。東京商科大学、一橋大学出身者がスタッフの多くを占めるほかの旧官立高商系の経済学部と異なり、東大経済学部出身率が高いことは、確かに当時の福大経済の人的構成面の特徴であった。

井秀親、山田舜、吉岡昭彦、渡邊源次郎、渡部福太郎、渡邊陽一と特定する¹⁷。彼らは若くして、専門分野を超え、小林昇のアティチュードを共有した研究者たちである¹⁸。すなわち、「福島学派」と言っても一枚岩ではなかった。例えば、「全国的視野」のみで歴史分析を行うか、「地域に内在する視点」も併せ持つ形で分析を行うかという点でも違いがあった¹⁹。

彼らにとって福島というフィールドは、近世・近代移行期の歴史分析のための豊富な史料や事例があり、経済学分野の研究対象地域としては恵まれていた²⁰。本書の第四章と第五章を中心に評者が理解する限り、特に1945年の敗戦後は、東北地方における農村の貧しさゆえの問題意識こそが、教員と学生にとって研究と勉学の原動力となっていた。しかし、1960年代に入り高度経済成長が進むと、現実的課題が存在しなくなるとともに、問題意識は薄れていった。活発な議論をもたらした外的条件は消滅し、「福島学派」が共有していた問題意識は現実性を喪失した。

このような「福島学派」の興隆と衰退に、評者は既視感を持った。東日本大震災に関連する福島大学の活動である。時系列的に逆であることは言うまでもないが、評者の偽らざる認識である。

(2) 法学分野の〈福島学派〉

第七章で指摘されるように、2011年の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の後は、意識的にせよ無意識的にせよ、「福島」と「原発事故」に規定された思索や活動が増えた²¹。これは、法学分野の〈福島学派〉あるいは「福島法学」にとどまらず、福島大学全体に言えることだろ

18 本書17ページ、27-28ページなど。

19 本書183ページ。

20 本書166ページ。

21 本書317ページ。

う。評者も、県民として若干の論考をまとめたことのある一人である²²。おそらく法学その他の分野の〈福島学派〉は、「地域に内在する視点」を共有しているし、その意味では経済学分野の「福島学派」の一部とも共通する。

第七章と第八章から評者が理解する限り、福島大学経済学部発足時ただ一人の法学者であり、黄金期に福大経済の法学研究・教育を支えたカトリック自然法思想家であった井上紫電と、相沢久らのエートスが、法学分野の〈福島学派〉には受け継がれている。とりわけ行政社会学部として独立して以後は、多彩で多様な学際的アプローチによる憲法学の業績が積み重ねられてきた²³。

その理由は明確である。仮に法学分野の〈福島学派〉に限定しよう。第六章が示す通り、法が「社会的な存在」であるならば、あるべき法または解釈の探求のためには、むしろ他の分野の知識が不可欠であり、非法学部における法学研究・法学教育は、非法学部であるからこそ合理的に実現可能だからある²⁴。第六章は、仮に民法学に限定したとしても、教官として福島高等商業学校、福島経済専門学校もしくは福島大学経済学部に在籍した複数者について、研究テーマ、方法などにおける共通性があるものとして〈福島学派〉を語ることは難しいとも指摘する²⁵。

法学分野の〈福島学派〉も、経済学分野の「福島学派」と同様に、研究内容というより、福島の地に学び、人に学ぶエートスを指す言葉として、評者は理解している。このことから、評者は敢えて「福島学派」と〈福島学派〉を区別せず、もしかすると自らも福島学派なのではないかと、おこがましくも自問自答しているのである。

22 岩本（持田）夏海「除去土壤の再生利用に関する備忘録」、『日本の科学者』、第57巻第12号、44-45ページ、2022年12月。

23 本書317ページ。

24 本書289ページ。

25 本書257ページ。

(3) 福島学派と「大学改革」

経済学分野の「福島学派」が衰退した理由として、評者は他にも見当がつく。突拍子もない話をするようだが、1949年にスタートした新制福島大学そのものが、衰退の原因になったとは考えられないだろうか。つまり、福島高等商業学校と福島経済専門学校が「高等商業学校」と「経済専門学校」であったからこそ、「福島学派」は発展したのではないか、という仮説である。旧制の大学、専門学校、高等学校、師範学校等の諸機関すべてを一律に新制大学に切り替えるという中央の政策が、「福島学派」には馴染まなかった可能性はないだろうか。一般教育の重視や単位制など、アメリカ等の連合国軍による占領下で導入された大学の仕組みを、「福島学派」はどのように受け止めたのであろうか。本書からそれを読み取ることはできない。

また、評者の想像に過ぎないが、1960年代から続いた大学紛争や、私学拡充政策なども、「福島学派」の衰退に多少なりとも影響したのではないか。いずれにせよ、昨今の「大学改革」を評価するためには、新制大学の誕生時点やそれ以前に行われた「大学改革」にまで遡る必要があることを本書は示唆している²⁶。

直近では、評者のアイデンティティーに関わる「改革」もあった。2023年4月に、地域政策科学研究科・地域政策科学専攻が改組され、地域デザイン科学研究科・地域政策科学専攻として新たにスタートした。地域政策科学研究科が設置されたのは1993年4月であるから、二十年での改組ということになる。「福島学派」の興隆と衰退に鑑みれば、決して短い期間ではない。

26 大崎仁『大学改革 1945～1999』（有斐閣、1999年）が、当時の「大学改革」に詳しい。同書186ページは、次のように指摘している。「我が国の現在の大学は、今なお、基本的に占領下の改革により形成された基盤に立ち、その枠組みの中で動いている。現在の大学の問題点は、多かれ少なかれ、占領下の改革に端を発しているといってよい。」

仕事として福島大学から離れて以降、大きな「改革」が続いている。2019年4月には、共生システム理工学研究科・環境放射能学専攻の設置や、食農学群食農学類の設置もあった。修了生として正直に言えば、もはや評者の知る福島大学ではない気がしているが、地域デザイン科学研究科においても、その他の学類・研究科においても、評者が解釈する福島学派のエーストスは受け継がれているはずであるから、必ずしも悲観してはいない。

3 大学紀要について

(1) 「知のプラットフォーム」

評者は、福島大学に在職している間、福島学派が積み上げてきたものを尊重するURAを志向していたつもりである。例えば、平成27（2015）年度計画の26番として取り組んだ「研究指標の作成」では、学内紀要と学会誌を同等に扱い、論文等の数をカウントすることとしていた。編者は、『商学論集』を「知のプラットフォーム」と形容する²⁷。

日本では、専門分科した学会と帝国大学の紀要が同時並行的に発達し、学術雑誌の機能分化が未成熟なまま、紀要発行のシステムが定着した経緯がある²⁸。その意味で、日本において大学紀要はまさに研究発表のプラットフォーム（基盤）であったと評者は捉えている。本書の中で何度も言及されている通り、『商学論集』は間違いなくインパクトのある大学紀要であった。

本書の第四章で指摘されるように、近年は大学内部の紀要よりも査読付きの一流誌に論文を掲載することに熱を上げる傾向がある²⁹。発表媒体によって

27 本書19ページ。

28 長谷川豊祐「大学紀要の輪郭とその取り扱い」、『現代の図書館』、第31巻第4号、1993年12月、228ページ。

29 本書192ページ。

「評価」が変わりうるためである。これに関連して評者は、大学評価と教員評価の混同、教員評価と研究評価の混同を危惧している。大学に限った話ではないが、本来、評価指標は評価目的にふさわしいものでなければならない。しかしながら、評価結果を何にどのように活用するのかが不明確なまま、「評価」が自己目的化し、指標だけが独り歩きてしまっている例が、大学においては少なくないように思う。評者が大学を去った最たる理由は、そこでの消耗であることをここに打ち明ける。

(2) 変わりゆく「知のプラットフォーム」

今日、大学紀要を大学の外から読む場合の手段は主に二通りあり、一つは図書館、もう一つは学術機関リポジトリである。福島県立図書館には、『商学論集』と、この『行政社会論集』が今まで配架され続けている。評者自身は、図書館での閲覧よりも圧倒的に多く、福島大学学術機関リポジトリを利用してきた。各学術機関リポジトリでの紀要等のオープンアクセスは、在野で研究に取り組む立場には実に有難いサービスである。

学士過程在学中から大学紀要を頼りにしてきた評者は、大学紀要を学会誌と同等に信用している。大学に認められた研究者等が書いているのだから信頼できると思って利用してきたし、逆に、自分もそのように利用されたいと思って書いてきた。

オープンアクセスの大学紀要は、専門外の分野でも簡単に無料でアクセスできることが魅力である。評者自身、オープンアクセスになる論考は、専門外の人も内容を理解できるように意識して書いてきた。そのように配慮することが、現在の大学紀要には求められていると評者は考えているためである。このような考え方には否定的な意見もあるかもしれないが、オープンアクセスにしていない学会誌とでは、読者が決定的に違うことは否定しようがない。

学際的な研究を発表する場として門戸が広いことも、大学紀要の魅力である。在野から見て学会誌が今ひとつ面白くないと感じてしまうことがあるが、

それは、ピア・レビューの硬直化が進んでいるからではないか。本書の序章で編者が指摘するように、一般的には、各分野で大きな功績をあげた指導者たちが中心となり学派が形成され、門下生たちがそれを精緻化することで優れた業績を出していく一面、先人をストレートに批判することが難しいため、フレームワークを組み替えたり、新しいフレームワークを創出したりすることが困難になる³⁰。これは学界に限った問題ではなく、一般社会に広く存在するハードルと言えよう。真に学際的なアプローチを以って取り組まれた研究は、程よいピア・レビューを経て大学紀要で発表され、読者・利用者によって本質的に評価されることが望ましいと評者は考えている。

おわりに

評者は希望的に、福島学派は生きていると考えたい。今日、福島の地から先述の「学問的伝統」は完全に喪われて久しいと、編者は本書のはしがきで述べている³¹。しかし、本書を読んだ以上、今後まったく意識しないわけにもいかない評者はさておき、これから福島学派を担いたいと考えている若手研究者は確かにいて、それはまさに編者自身であると評者は見ている。

福島で多くの郷土史家たちとの関係を深めつつ、同時に中央の学界とも関係を持ち、両者を繋げる役割を果たすことへの課題意識を持っていた藤田五郎が、自らの使命と捉えた「中央と地方の橋渡し」は、現在においても地方大学の重要な使命の一つであろう³²。実際、評者は福島大学の教員たちに、そのような役割を期待している。

30 本書17ページ。

31 本書5ページ。

32 本書125ページ、144ページ。

評者自身は何をするべきか。藤田五郎と共同した、庄司吉之助を目指せるだろうか。百姓一揆および一揆の背景にある社会経済に関心を寄せ、福島をフィールドとする郷土史研究を独学で進めていた庄司吉之助は、東北地方における在野研究者の先駆的な存在であろう。第三章が示すように、藤田五郎と庄司吉之助の関係は、地方大学とその大学が立地する地元地域との関係という点で、一つの理想的な姿である³³。

2023年5月に、評者の修士課程の指導教員であった垣見隆禎教授（2021年度から2022年度において行政政策学類長）が主宰者となり、「ふくしま地域政策研究会」が発足した。光栄なことに、評者も発足メンバーの一人として、若干のお手伝いをさせていただいている。前身は、評者の副指導教員であった今井照教授（当時）が主宰していた「自治体政策研究会」であり、2017年3月に行われた今井照教授の最終講義を以って、惜しまれつつも、その幕を閉じていた。いずれの研究会も、福島大学行政政策学類の教員や、修士課程の現役院生、修了生、関係する地方公務員等の実務家が主な参加者である。「ふくしま地域政策研究会」は、現役生と修了生の交流の場、研究者と実務者の意見交換の場、現役大学院生の発表の場として、2023年12月までに4回の開催実績がある。

藤田と庄司の関係が伝えるように、人との出会い、人との繋がりが、研究者の研究にも、地域の活動にも、そして人の生き方にも大きな影響を及ぼすことを評者は肝に銘じ³⁴、福島学派の興隆を願って、「ふくしま地域政策研究会」を盛り立てていく所存である。

33 本書144ページ。

34 本書144-145ページ。